

臨時教育委員会会議録

開催日時 令和5年(2023年)3月20日(月)
午前10時～午前11時15分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一
	委員	岡崎 正彦
	委員	石井 太

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第53号議案から第55号議案の3議案については、教育委員会の所管に属する職員の任免その他の人事に関するものであり、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第53号議案から第55号議案の3議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 議事（議案：公開）

●教育長から、第 50 号議案「令和 4 年度滋賀県一般会計補正予算（第 7 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（石井委員）

GIGA スクール運営支援センター整備事業が減額されているが、問題はないのか。

（幼小中教育課）

本事業は、多くの市町に参加いただくことで、スケールメリットにより経費を抑えることを想定し、参加を呼びかけてきたところであるが、市町によって希望する支援内容が異なるため、多くの市町が独自に委託業者と契約している状況である。

本事業はタブレット等の機器メンテナンスや、トラブル対応に係る支援を行うものであり、今年度は最終的に 2 町の計 6 校が、県と連携した事業を希望した。その他の市町についても、独自の契約により大きな課題なく進めていると聞いている。

（岡崎委員）

スクールバス運行費が減額となっている。先般、ふれあい教育対談で特別支援学校を訪問した際に、運転手の大変な努力により運営いただいている実情を伺ったが、減額による運営上の問題はないのか。

（特別支援教育課長）

スクールバス運行は、知肢併置 8 校で委託している。昨年度末の入札結果は、最も高い場合で予定価格の 93.5%、低い場合で 80.2%、平均 87.8%であった。

今年度の燃料費の高騰等に関しても、事業者からは特に相談を受けておらず、

様々な部分で工夫しながら、運営いただいているものと理解している。

(教育長)

一般競争入札により、ある程度金額は抑えられる。また新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多少低額であっても仕事を取りたいと考えるバス運行会社が多い事情もあると理解している。

●教育長から、第 50 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 51 号議案「令和 4 年度滋賀県一般会計補正予算（第 8 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

感染症流行下における学校教育活動体制整備事業は、どのような内容か。

(保健体育課参事)

1 億 6,000 万円のうち半分が、感染者等が発生した場合の消毒液等の消耗品購入に係る経費、残りの半分が換気対策として、換気扇設置や空気清浄機の購入等に係る経費を対象としている。それぞれ学校ごとに補助基準額が定められており、学校長裁量により購入されるものである。

●教育長から、第 51 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 52 号議案「滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 52 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 56 号議案「夜間中学開設準備室設置規程の制定について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 56 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

4 議事（議案：非公開）

- 教育長から、第 54 号議案「教職員の懲戒処分に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 教育長から、第 54 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 55 号議案「県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の校長、副校長および教頭の任免について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 教育長から、第 55 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原

案どおり可決された。

- 教育長から、第 53 号議案「滋賀県教育委員会事務局職員等の任免について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。
- 教育長から、第 53 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。